株主各位

東京都八王子市東町9番8号 (本社事務所東京都新宿区西新宿3丁目20番2号) ゲンダイエージェンシー株式会社 代表取締役CEO山本正卓

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成25年6月20日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成25年6月21日(金曜日)午前9時
- 2.場所東京都八王子市旭町14番1号京王プラザホテル八王子5階「翔王」
- 3. 目的事項報告事項
- 1. 第18期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第18期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項第1号議案

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.gendai-a.co.ip/) に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、長引くデフレに加え、欧州における債務問題や新興国の成長鈍化等の影響もあり、依然として不透明な状況が続いておりましたが、震災復興需要や、政権交代後における円安、株高基調への転換等もあり景気回復への期待は高まりつつあります。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、個人消費低迷の影響を受け、依然として厳しい経営環境が続いておりますが、大手法人を中心とした積極的な新規出店も見られる等、明るい兆しもありました。

こうした環境下で、当社グループでは、主力の広告事業において販売シェアを拡大していくため、取引顧客店舗数の更なる増加に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,334百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益は1,647百万円(同4.7%増)、経常利益は1,659百万円(同4.8%増)となったものの、前連結会計年度中において、連結子会社株式の売却に伴う連結税効果の影響があったこと等の反動もあり、当期純利益は1,041百万円(同 \triangle 11,5%減)となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

①広告事業

当連結会計年度のパチンコホール広告市場において、一昨年8月以降のイベント広告規制の影響に伴い減少した広告需要は、大きく回復することなく推移いたしました。加えて、昨年7月20日付警察庁丁保発第114号「ぱちんこ営業における広告、宣伝等の適正化の徹底について(通知)」を受け、需要は一段と低迷する状況にありました。

こうした環境下において、当社は営業活動を強化し、取引店舗数の増加に努めてまいりました。具体的には、新規出店を予定するパチンコホール企業への広告提案活動を質、量ともに充実させて、新規出店告知案件の獲得率を高めるとともに、これまで主力であった紙媒体以外の媒体やサービスの提案を強化し、潜在顧客からの受注の獲得に向けたアプローチを、積極的に進めてまいりました。

これら一連の取り組みの結果、広告事業の売上高は17,188百万円(前年同期比5.1%増)、 セグメント利益は2,001百万円(同3.4%増)となりました。

②不動産事業

当連結会計年度においては、連結子会社の㈱ランドサポートにおいて、既契約で継続中の 2件の賃貸案件の他、2件のオフィス賃貸仲介案件の成約がありました。

その結果、不動産事業の売上高は146百万円(前年同期比 \triangle 11.6%減)、セグメント利益は57百万円(同 \triangle 16.7%減)となりました。

2. 企業集団の資金調達の状況

広告事業においては、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく 当連結会計年度末借入残高は100百万円であります。

3. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において重要な設備投資は実施しておりません。

4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

ļ	<u>X</u>			分	第15期 平成22年3月期	第16期 平成23年3月期	第17期 平成24年3月期	第18期 平成25年3月期
売		上		高	20, 550	19, 135	16, 819	17, 334
営	業		利	益	2, 352	1, 679	1, 573	1,647
経	常		利	益	2, 356	1, 683	1, 583	1,659
当	期	純	利	益	1, 123	864	1, 175	1,041
1 杉	ま当た	り当	期糾	〔利益	11, 157円67銭	9,247円41銭	12,645円00銭	62円35銭
総		資		産	9, 230	7, 917	7, 916	7, 891
純		資		産	5, 372	4, 896	5, 452	5, 023
1 杉	朱当た	· 9 ;	純資	産額	49,363円00銭	48,923円60銭	58,625円80銭	301円28銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 - 2. 当社は平成25年2月8日開催の当社取締役会決議において、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行なっておりますが、第18期(当事業年度)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

	<u> </u>		ŝ	分	第15期 平成22年3月期	第16期 平成23年3月期	第17期 平成24年3月期	第18期 平成25年3月期
売		上		迴	18, 942	18, 386	16, 261	16, 848
営	業		利	益	2, 181	1,870	1, 530	1, 531
経	常		利	益	2, 199	1,872	1, 543	1, 548
当	期	純	利	益	1, 094	901	976	976
1 树	き当た	り当	期純	利益	10,866円24銭	9,645円68銭	10,501円30銭	58円45銭
総		資		産	7, 614	6, 981	7, 468	7, 482
純		資		産	5, 015	4, 630	5, 342	4, 825
1 杉	も当た	: り i	純資	産額	49,790円29銭	49,786円59銭	57,441円41銭	290円72銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 当社は平成25年2月8日開催の当社取締役会決議において、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行なっておりますが、第18期(当事業年度)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

5. 企業集団の対処すべき課題

①新コンテンツ・サービスの開発と市場投入

当社グループの主要クライアントであるパチンコホールにおいては、一昨年、昨年と続いたイベント広告規制の再徹底の影響を受け、これまでの射幸性重視に変わる新たな差別化、集客戦略の構築に向けた取り組みが続いております。そうした状況を踏まえ、当社グループでは、本年4月に設置した営業企画開発部を中心に、主としてウェブ関連メディアの取扱いを充実させるとともに、新たなコンテンツの迅速な開発、投入を推進していくことで、クライアントの差別化、集客に貢献してまいります。

②取引顧客店舗数の増加

イベント広告宣伝適正化の影響を受け、減少した広告事業の顧客単価は、今後も大きく 回復することなく推移するものと見込まれます。そうした環境下で、販売シェアを拡大し ていくため、取引顧客店舗数の更なる増加に向けて取り組んでまいります。新規出店を予 定するパチンコホール企業への広告提案活動を質、量ともに充実させて、新規出店告知案 件の獲得率を高めるとともに、これまで主力であった紙媒体以外の媒体やサービスの提案 を強化し、未取引の業界上位法人からの新規受注の獲得に向けたアプローチを、積極的に 進めてまいります。

③クリエイティブ資源の最適化によるコストダウン

昨今の広告需要の減少に伴う収益性の低下に対応するため、クリエイティビティの高いコア業務と収益性の高い業務については社内制作の比率を高める一方、汎用的、定型的制作業務については、段階的に連結子会社㈱ジュリアジャパンへの委託を行うことで、グループ全体でのクリエイティブ資源の最適化とコストダウンを進めてまいります。

6. 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

当社グループは、パチンコ業界に特化した、広告事業および不動産事業を 行っております。

①広告事業

当社並びに連結子会社㈱ジュリアジャパン及び㈱ジールネットにおいて、パチンコホールに特化した折込広告、販促物、媒体等の企画制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品			目	内	容
折	込	広	告	折込広告の企画制作	
販	促		物	ダイレクトメール、店舗内外装飾月 刷物、ノベルティー等の企画制作	用のポスター・ポップ等の印
媒			体	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等の- の企画制作	マスメディアを利用した広告
そ	の		他	店舗イベントの企画運営、プロモー	ーション映像等の企画制作

②不動産事業

連結子会社㈱ランドサポートにおいて、パチンコホールに特化した不動産の賃貸、仲介等を行っております。

7. 企業集団の主要な事業所(平成25年3月31日現在)

会	社	名	区	分	場
ド ンガイエ ー ジーン	シー(粧)	本	社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル29階 (なお、登記上の本店所在地は、下記のとおりで あります。) 東京都八王子市東町9番8号	
7 7 7 1	ンダイエージェンシー㈱		営	業所	国内20営業所 (札幌、仙台、宇都宮、さいたま、東京第一、 東京第二、八王子、千葉、横浜、松本、静岡、 名古屋、大阪第一、大阪第二、神戸、岡山、 広島、北九州、福岡、鹿児島)
(株) ラン	ドサポ	—	本	社	東京都中央区
(##.) > >	㈱ジュリアジャパン	1° 1′	本	社	東京都新宿区
MAY 5 I			営	業所	北海道札幌市、沖縄県浦添市
(株) ジ	ー ル ネ	ット	本	社	東京都千代田区

8. 従業員の状況(平成25年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	312	5
不動産事業	_	_
全社 (共通)	4	△2
合計	316	3

- (注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。
 - 2. 上記従業員のほか、臨時従業員が49名(年間の平均人員)おります。
 - 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理 部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従	業員	数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数
	285名		14名減		;	33.4歳	7.0年

(注)上記従業員のほか、臨時従業員が48名(年間の平均人員)おります。

9. 重要な子会社の状況(平成25年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権の 所有割合		主要な事業内容				
株式会社ランドサポート	350百万円	100.0%	不	動	産 事	業		
株式会社ジュリアジャパン	10百万円	100.0%	広	告	事	業		
株式会社ジールネット	20百万円	53.8%	広	告	事	業		

10. 企業集団の主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借	入	先	借	入	金	残	高
株式会	社 三 井 住	友 銀 行				484百	万円
株式会社	: 三菱東京 U	F J 銀 行				410百	万円

(注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と借入極度額1,800百万円の 当座貸越契約を締結しております。なお、当契約に基づく当期末借入実行残高は100百万円 であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (平成25年3月31日現在)

①発行可能株式総数

②発行済株式の総数 ③株主数

357,000株 83,000株 4,690名

④大株主(上位10名)

株	Ė		3	名	持	株	数	持	株	比	率
アセット・	マネジメン	ト・アドバ	イザー	ズ(株)		30,	000株			3	6.1%
ジャ	パンフ	゜リン	/ F	(株)		2,	400株				2.9%
山	本	正		卓		1,	932株				2.3%
梅	田	照		男		1,	820株				2.2%
完	山	敏		錫		1,	600株				1.9%
ゲンダイ	エージェン	シー従業	(員持	朱会		1,	467株				1.8%
日本トラ	スティ・サ	・一ビス信	言託銀行	行(株)		1,	389株				1.7%
	チフィデリティ ントリンシック					1,	362株				1.6%
	リート バンク アン					1,	200株				1.4%
大 阪	証 券	金	融	(株)		1,	136株				1.4%

- (注) 1. 発行済株式の総数は、平成25年1月31日付で実施した自己株式の消却により、前期 末と比べて10,000株減少しております。
 - 2. 後記24ページおよび31ページ記載の株式分割及びこれに伴う定款変更により、平成 25年4月1日現在、発行可能株式総数66,400,000株、発行済株式の総数16,600,000 株となっております。また、同定款変更により平成25年4月1日より100株を1単元 とする単元株制度を採用しております。

Ⅲ、新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会	社に	おけ	る地位	立	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代	表	取	締	役	Щ	本	正	卓	最高経営責任者
代	表	取	締	役	上	Ш	名	弦	最高執行責任者
取		締		役	高		秀	_	最高財務責任者
取		締		役	Щ	本	伸	徳	
取		締		役	木	藤	友	治	Indyspec Design,LLC (米国) Principal
取		締		役	加	藤	義	博	株式会社バイク王&カンパニー代表取締役社長
取		締		役	坂	本	大	地	株式会社東京一番フーズ代表取締役社長
常	勤	監	查	役	安	達	吉	明	
監		查		役	寺	田	公	規	
監		查		役	東			徹	税理士
監		查		役	髙	野	健	=	公認会計士

- (注) 1. 取締役加藤義博氏および坂本大地氏の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役寺田公規氏、東徹氏および高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号に定める 社外監査役であります。
 - 3. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しており、また監査役高野健二氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当期中の取締役・監査役の異動 平成24年6月22日開催の第17回定時株主総会において、新たに安達吉明氏は監査役 に選任され就任いたしました。
 - 5. 当期中の取締役の担当の異動 取締役山本伸徳氏は、平成25年1月1日付で最高営業責任者の任を外れております。
 - 6. 当期中の重要な兼職の状況の異動 該当事項はございません。
 - 7. 当社は、監査役東徹氏および監査役高野健二氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区						分	支給人員(名)	支 給 額 (百 万 円)
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)	7 (2)	127 (2)
監(う	ち	社	查外	監	查	役 役)	4 (3)	13 (6)
合						計	11 (5)	140 (9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額 200百万円以内(うち社外取締役12百万円以内)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額 2,500千円と決議いただいております。
 - 4. 役員賞与はございません。
 - 5. 役員退任慰労金制度および支給実績はございません。

3. 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係
 - ・取締役加藤義博氏は、株式会社バイク王&カンパニーの代表取締役社長であります。当社と株式会社バイク王&カンパニーとの間には特別の関係はございません。
 - ・取締役坂本大地氏は、株式会社東京一番フーズの代表取締役社長であります。当社と株式会社東京一番フーズとの間には特別の関係はございません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係
 - ・該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役加藤義博氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち12回に出席 し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・取締役坂本大地氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席 し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・監査役寺田公規氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち18回および 監査役会11回のうち11回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した 客観的視点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役東徹氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち17回および監査 役会11回のうち11回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を 適宜行っております。
- ・監査役髙野健二氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち18回および 監査役会11回のうち11回に出席し、公認会計士としての専門的見地から の発言を適宜行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

当社都合の場合および会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」について株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」構築の基本方針について、以下のとおり決定しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保 するための体制

- (1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と捉え、最高コンプライアンス責任者(CCO)の監督の下、総務部においてコンプライアンスへの取組を横断的に統括する。
- (2) 各種法令、企業倫理の中で当社業務に関連し留意すべき事項を整理し、 明文化したコンプライアンス・マニュアルに従い、取締役自らがこれ を実践するとともに、従業員に周知徹底を図る。また、全従業員につ いて、コンプライアンス研修を必須カリキュラムとする。
- (3) コンプライアンス・マニュアルに従い、全従業員は、当社における法令・定款違反が疑われる行為を発見した場合、速やかに取締役または 総務部のいずれかに報告するものとする。なお、報告者はかかる報告 を行ったことにより何ら不利益を被らない。
- (4) 各部門におけるコンプライアンスの遵守状況については、監査計画に 従い、内部監査室が適宜モニタリングを実施し、代表取締役および監 査役会に報告するものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、文書管理規程 等の当社社内規程およびそれに関するマニュアルに従い、適切に保存およ び管理(廃棄を含む)を行うこととし、取締役および監査役が、これらの 情報・文書を常時閲覧しうる体制を確保するものとする。また、内部監査 室による運用状況の検証を随時行い、必要に応じて各規程およびマニュア ルの見直し等を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が直面しうるリスクについては、与信管理規程、品質マニュアル 等の既存のリスク管理に関する諸規程およびマニュアル、ならびに今 後必要に応じて制定するその他のリスク管理に関する諸規程およびマ ニュアルに従い管理するものとする。
- (2) 組織横断的なリスクの管理は総務部が行い、また各部門においてリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに基づく部門毎のリスク管理体制を確立するとともに、特に重要な案件については、案件の性質等に応じ取締役会または執行役員による経営役員会で審議および決定を行う。また、総務部および各部門責任者は新たなリスクの発生を認識した場合には、直ちに取締役会に報告するものとする。
- (3) 内部監査室は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その監査結果を代表取締役および監査役会に報告するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、社外取締役を含む取締役会を毎月1回以上開催するものとし、迅速かつ的確な経営意思決定を行うとともに、頻繁なコミュニケーションにより業務執行の監督を一層効果的なものとする。また、取締役会の意思決定事項の効率的な実現を図るべく、経営役員会規程に基づき、執行役員により経営役員会を開催し、取締役会の意思決定に基づく業務執行に関する重要事項について、協議、決定または報告を行う。
- (2) 取締役会において中期経営計画を決定し、会社として達成すべき目標 を明確化するとともに、これに基づく各年度予算の設定および月次業 績の迅速な把握を通じ、効率的な経営を図るものとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

- (1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に則り、その業務の適正 が確保されるよう適切に管理する。また、子会社と十分な情報交換の うえ、必要に応じ、子会社の内部統制に関する指導等を行う。
- (2) 子会社の業務の適正性を監査するために、内部監査室が子会社監査を 適宜実施し、その結果について当社代表取締役および監査役会に報告 する。
- (3) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止する ため、当社と子会社の取引については、取締役会においてこれを決定 し、また監査役会に速やかに報告を行うものとする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役から の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として、必要に応じ、監査役会事務局として、内部監査室のスタッフがその任にあたるものとする。内部監査室のスタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、かかる命令に関しては、取締役からの指揮命令を受けない。また、内部監査室のスタッフの人事異動および人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および従業員は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- (2) 前項の報告・情報提供の主なものは次のとおりとする。なお、監査役会または各監査役の要請如何にかかわらず、うちvi については内部監査室は上記にそれぞれ定めたところに従い、うちvii およびviiiについては取締役および総務部は当該事実を発見したときは直ちに、またうちixについては取締役会は上記⑤の(3)に定めたところに従い、それぞれ監査役会に報告を行うものとする。
 - i 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ii 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
 - iii 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - iv 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - v 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録
 - vi 内部監査室による監査の結果
 - vii 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - viii 重大な定款・法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実
 - ix 当社と子会社等との間における取引の状況

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行 状況を把握するため、経営役員会などの重要な会議に出席するととも に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要 に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものと する。
- (2) 代表取締役と監査役との間において、定期的な意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は、当社の内部統制システムに問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を充実させつつも、同時にこれまでの経営活動の成果を株主の皆様に明確な形で還元するため、業績に応じた配当を継続的に実施することにより中長期的な株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。また、目標連結配当性向については、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、当面50%を目安として考えております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針を踏まえて、1株当たり2,800円といたします。なお、当中間配当(2,700円)と併せた1株当たり年間配当金は5,500円(連結配当性向44.1%)となります。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6, 240	流 動 負 債	2, 413
現金及び預金	4, 012	買 掛 金	1, 146
受取手形及び売掛金	2, 094	短 期 借 入 金	100
繰 延 税 金 資 産	49	1年内返済予定の長期借入金	368
そ の 他	84	未 払 法 人 税 等	558
貸倒引当金	△0	そ の 他	239
固定資産	1, 651	固 定 負 債	454
有形固定資産	861	長期借入金	426
建物及び構築物	34	資 産 除 去 債 務	18
機械装置及び運搬具	41	そ の 他	10
工具、器具及び備品	17	負 債 合 計	2, 868
土 地	767	純 資 産	の部
無形固定資産	69	株 主 資 本	5, 001
ソフトウェア	69	資 本 金	751
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	1,063
投資その他の資産	720	利 益 剰 余 金	3, 186
投資有価証券	283	その他の包括利益累計額	Δ0
繰 延 税 金 資 産	38	その他有価証券評価差額金	$\triangle 0$
そ の 他	403	少数株主持分	22
貸倒引当金	△4	純 資 産 合 計	5, 023
資 産 合 計	7, 891	負債及び純資産合計	7, 891

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

		科			目		金	額
売			上		高			17, 334
売		上		原	価			13, 249
	売		上	総	利	益		4, 084
販	売	費及	びー	般管理	費			2, 436
	営		業	禾	J	益		1, 647
営		業	外	収	益			
	受		取	利	J	息	0	
	受		取	配	当	金	0	
İ	有	佃	i 証	券	利	息	2	
İ	未	払	配当	金金	除	斥 金	2	
İ	為		替	差	Ē	益	10	
	還		付	加	算	金	4	
İ	そ			Ø		他	6	24
営		業	外	費	用			
	支		払	利	J	息	11	
	そ			0)		他	1	12
	経		常	禾	J	益		1, 659
特		別		利	益			
	投	資	有 価	証 券	売	却 益	6	6
特		別		損	失			
	投	資	有 価	証 券	売	却 損	10	
	持	分	変	動	損	失	3	14
税	金	等	調整	前 当 其	純	利 益		1, 651
法	人	税、	住 民	税及	び事	業税	625	
法		人	税	等 調	整	額	△14	610
少	数	株 主	損 益 調	整前当	期約	吨 利 益		1, 040
少		数	株		損	失		△0
当		期	7	純	利	益		1, 041

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

				,	
		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日 期首残高	751	1, 063	3, 637	I	5, 452
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△596		△596
当 期 純 利 益			1,041		1,041
自己株式の取得				△896	△896
自己株式の消却			△896	896	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△450		△450
平成25年3月31日 期末残高	751	1,063	3, 186	_	5, 001

	その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	少数株主持分	純資産合計	
平成24年4月1日 期首残高	1	_	_	5, 452	
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				△596	
当 期 純 利 益				1, 041	
自己株式の取得				△896	
自己株式の消却				_	
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△0	△0	22	22	
連結会計年度中の変動額合計	△0	△0	22	△428	
平成25年3月31日 期末残高	△0	△0	22	5, 023	

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

3 社

主要な連結子会社の名称

㈱ランドサポート ㈱ジュリアジャパン

㈱ジールネット

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

Gendai Agency HK Ltd.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を 及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

・主要な非連結子会社の名称・主要な関連会社の名称

Gendai Agency HK Ltd.

工女。农民产五日少石小

Maribago Language School Inc.

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな知資産

• 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 当社及び連結子会社は主として定率法を採用しており

(リース資産を除く) ます。

また、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

機械装置及び運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 4~15年

(会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 (リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェアについては、社内におけ

る見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 連結子会社は、特例処理の条件を充たす金利スワップ

について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ ヘッジ手段:金利スワップ

対象 ヘッジ対象:借入金

ハ. ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ

を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価 特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略し

の方法
ております。

②消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

327百万円

2. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金(定期預金) 6百万円 767百万円

土地

担保付債務

買掛金 3百万円

一年内返済予定長期借入金 108百万円 長期借入金 36百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普 通 株 式	93, 000	_	10, 000	83, 000
合 計	93, 000	_	10, 000	83, 000
自己株式				
普 通 株 式	_	10,000	10,000	_
合 計	_	10,000	10,000	_

- (注) 1.普通株式の発行済株式数の減少10,000株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却に よるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加10.000株は、取締役会決議による自己株式の取得による 増加10,000株であります。また普通株式の自己株式数の減少10,000株は、会社法第178 条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。
 - 2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年。 取締行		普通株式	372	4,000	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年1 取締行		普通株式	224	2,700	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に なるもの

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効力発生日
平成25年 取締	4月12日 役会	普通株式	232	利益剰余金	2,800	平成2	5年3月3	81日	平成25年6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資適格格付けの 債券及び取引先の私募債等に限定し、また資金調達については銀行からの借入により資金を 調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減 を図っております。また、有価証券及び投資有価証券に係る市場価格の変動リスクは、定期 的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金の使途は主に設備投資資金及び長期運転資金であり、一部の長期借入金の金利 変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブは、個別契約ごとに取締役会の承認を必要とし、借入金の金利変動リスクを 回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,012	4, 012	_
(2) 受取手形及び売掛金	2, 094	2, 094	_
(3) 有価証券及び投資有価証券	96	96	_
(4) 支払手形及び買掛金	(1, 146)	(1, 146)	_
(5) 短期借入金	(100)	(100)	_
(6) 未払法人税等	(558)	(558)	_
(7) 長期借入金	(794)	(795)	(0)
(8) デリバティブ取引	_	_	_

- (※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融 機関等から提示された価格によっております。 (4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額157百万円)及び匿名組合出資金(同30百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表には記載しておりません。

賃貸不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では、兵庫県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対昭表計上額、時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	時価		
767百万円	717百万円		

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく 金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場を反映 していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した価額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

301円28銭

2. 1株当たり当期純利益

62円35銭

(注) 当社は、平成25年2月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行なっております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要
 - 当社本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間は5年と見積もり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	一百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
連結除外による減少額	一百万円
期末残高	18百万円

重要な後発事象に関する事項

(株式の分割)

平成25年2月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成25年4月1日をもって普通株式1株につき200株に分割しました。

- (1) 分割により増加する株式数
 - 普通株式 16,517,000株
- (2) 分割方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しました。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮 定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の	部	負債の	部:日刀円)
A 目	金 額	科目	金 額
	6, 054	流 動 負 債	2, 247
現金及び預金	3, 878	買掛金	1, 159
受 取 手 形	267	短 期 借 入 金	100
売 掛 金	1, 796	1年内返済予定の長期借入金	260
仕 掛 品	1	未払金	53
原材料及び貯蔵品	0	未 払 費 用	57
前 払 費 用	26	未払法人等	530
繰 延 税 金 資 産	47	未払消費税	23
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30	預 り 金	36
そ の 他	6	そ の 他	25
貸 倒 引 当 金	△0	固 定 負 債	408
固定資産	1, 428	長 期 借 入 金	390
有形固定資産	83	資 産 除 去 債 務	18
建物	32	負 債 合 計	2, 656
車両運搬具	37	純 資 産 の	部
工具、器具及び備品 無 形 固 定 資 産	14 47	株 主 資 本	4, 825
無形固定資産 ソフトウェア	47	資 本 金	751
	1, 297	資本剰余金	1, 063
投資 有 価 証 券	230	資 本 準 備 金	1,063
関係会社株式	768	利 益 剰 余 金	3, 011
破産更生債権等	1	その他利益剰余金	3,011
繰延税金資産	36	繰越利益剰余金	3,011
差入敷金保証金	152	評 価 ・ 換 算 差 額 等	Δ0
そ の 他	111	その他有価証券評価差額金	$\triangle 0$
貸倒引当金	△4	純 資 産 合 計	4, 825
資 産 合 計	7, 482	負債及び純資産合計	7, 482

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

	科	ŀ		目		金	額
売		上		高			16, 848
売	-	Ŀ	原	価			12, 994
	売	上	総	利	益		3, 853
販	売費刀	及び-	- 般 管	理 費			2, 322
	営	j	ŧ	利	益		1, 531
営	業	外	収	益			
	受	I		利	息	1	
	受	取	配	当	金	0	
	有	価	証	券 利	息	2	
	為	春		差	益	10	
	還	付	加	算	金	4	
	そ		Ø		他	7	26
営	業	外	費	用			
	支	‡	4	利	息	7	
	そ		の		他	1	9
	経	Ė	常	利	益		1, 548
特		到	利	益			
	投資		価 証		却 益	6	6
特		到	損				
	投資		価 証		却 損	10	10
税	引		当 期		利 益		1, 543
法				及び事		581	
法	人	税	等	調整		△13	567
当	į	期	純	利	益		976

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

					1 1 m · 1 / 3 / 3 /
		株	主資	本	
		資本乗	1 余金	利益乗	余 金
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益	利益剰余金合計
T. No. 12 . 12 . 12 . 12 . 12 . 12 . 12 . 12	==-		1 000	剰 余 金	0.505
平成24年4月1日 期首残高	751	1,063	1,063	3, 527	3, 527
当 期 変 動 額					
剰余金の配当				△596	△596
当 期 純 利 益				976	976
自己株式の取得					
自己株式の消却				△896	△896
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期変動額合計	_	-	_	△516	△516
平成25年3月31日 期末残高	751	1,063	1,063	3, 011	3, 011

	株主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計	純資産合計
平成24年4月1日 期首残高	_	5, 342	_	_	5, 342
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△596			△596
当 期 純 利 益		976			976
自己株式の取得	△896	△896			△896
自己株式の消却	896	-			1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△0	△0	△0
当期変動額合計	_	△516	△0	△0	△516
平成25年3月31日 期末残高	_	4, 825	△0	△0	4, 825

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式
 - ②その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 時価のないもの
 - (2) たな知資産
 - 什掛品
- 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 (リース資産を除く)

②無形固定資産 (リース資産を除く)

3. 引当金の計上基準 貸倒引当金

4. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)

移動平均法による原価法

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法)

主として定率法を採用しております。また、耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

4~6年

工具、器具及び備品 4~15年

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 320百万円

2. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金(定期預金) 6百万円

担保付債務

買掛金 3百万円

3. 保証債務

㈱ランドサポートの金融機関からの 144百万円

借入れに対する保証債務

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 30百万円 短期金銭債務 17百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引高
 154百万円

 売上高
 12百万円

 仕入高
 140百万円

 営業取引以外の取引高
 1百万円

営業取引以外の取引高 12

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

1 1 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2	y • - 11 ->> - D • / -	. *		
株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	_	10,000	10,000	_

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の 取得によるものであります。また普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、会 社法第178条に基づく自己株式の消却によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1百万円
未払事業税	36百万円
一括償却資産	4百万円
投資有価証券	23百万円
未払費用	4百万円
資産除去債務	6百万円
その他	10百万円
繰延税金資産の合計	88百万円
繰延税金負債	_
有形固定資産	△3百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円
繰延税金負債の合計	△3百万円
繰延税金資産の純額	84百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属 性	会社等の名称	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者 との関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ランドサポート	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証料	144 0	_ _	_
子会社	㈱ジュリアジャパン	所有 直接 100%	映像等の外注 役員の兼任	映像等の外注 資金の貸付 利息の受取	134 - 0	買掛金 1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	17 30
子会社	㈱ジールネット	所有 直接 53.8%	役員の兼任	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取	20 60 0	売 掛 金 関係会社長期貸付金	0 –

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) ㈱ランドサポートの銀行借入に対して債務保証を行っております。
 - (2) ㈱ジュリアジャパン及び㈱ジールネットに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員かつ主要株主	山本 正卓	(被所有) 直接 45.1 (注1)	自己株式の取得	自己株式の取得	896	_	-

- (注) 1. 議決権等の所有割合は自己株式取得前のものであります。なお、当事業年度末における被所有割合は直接2.3%、間接36.1% (外数) であります。
 - 2. 自己株式の取得は、大阪証券取引所ジャスダック市場の立会外取引市場(終値取引) によるものであります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

290円72銭

2. 1株当たり当期純利益

58円45銭

(注) 当社は、平成25年2月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式 1株につき200株の株式分割を行なっております。当事業年度の期首に当該株式分割が行 われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しておりま す。

重要な後発事象に関する事項

(株式の分割)

平成25年2月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成25年4月1日をもって普通株式1株につき200株に分割しました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 16,517,000株

(2) 分割方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しました。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

ゲンダイエージェンシー株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する事項に記載されているとおり、会社は平成25年2月8日開催の取締役会において普通株式1株につき200株に分割することを決議し、平成25年4月1日に株式分割による新株式を発行している。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

ゲンダイエージェンシー株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査 証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリス クの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性に ついて意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその 附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する事項に記載されているとおり、会社は平成25年2月8日開催の取締役会において普通株式1株につき200株に分割することを決議し、平成25年4月1日に株式分割による新株式を発行している。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実 施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を 図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その 他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適 合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する ために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める 体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されて いる体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構 築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、 意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役 等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告 を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びそ の附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

ゲンダイエージェンシー株式会社監査役会常勤監査役安 達 吉 明 ⑪監 査 役専 田 公 規 ⑪監 査 役東 徹 ⑪監 査 役事 健 二 ⑩

(注) 監査役寺田公規氏、東徹氏、髙野健二氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1)当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、平成25年4月1日を 効力発生日として、1株を200株に分割するとともに、会社法の規定に基 づき、現行定款第6条(発行可能株式総数)につき発行可能株式総数を 357,000株から66,400,000株に変更し、現行定款第7条(単元株式数)を 新設して1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する定款変更を 行う旨を決議いたしました。

これに伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、変更案第8条(単元未満株式についての権利)を新設するものであります。

(2) その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
第1条~第7条 (条文省略)	第1条~第7条 (現行どおり)
(新設)	第8条(単元未満株式についての権利)
	当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ②取得請求権付株式の取得を請求する権利 ③株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
第 <u>8</u> 条~第 <u>43</u> 条 (条文省略)	第 <u>9</u> 条〜第 <u>44</u> 条 (現行どおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員 (7名) が任期満了となりますので、 社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社ならびに	たにおける地位および担当 こ 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	やまもと まさたか 山 本 正 卓 (昭和39年4月20日生)	平成3年4月 平成5年4月 平成6年2月 平成7年4月 平成7年4月	有限会社アイユー入社 株式会社ファラン入社 現代広告社創業 当社設立 代表取締役就任(現任) 最高経営責任者(CEO)(現任)	386, 400株
2	かみかわな ゆづる 上川名 弦 (昭和46年9月9日生)	平成6年8月 平成8年11月 平成10年9月 平成16年10月 平成17年4月 平成19年6月	株式会社ロイヤル入社 株式会社クリエイティブ東北入社 当社入社 事業開発室長 執行役員事業開発室長 当社取締役就任 最高執行責任者(C00)(現任) 当社代表取締役就任(現任)	69, 400株
3	こう しゅう いち 高 秀 一 (昭和49年10月 5 日生)	平成8年10月 平成11年7月 平成13年7月 平成16年4月 平成16年5月	中央監査法人入所 公認会計士登録 当社入社 管理本部付部長 執行役員社長室長 当社取締役就任 (現任) 最高財務責任者 (CFO) (現任)	84, 200株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社ならびし	土における地位および担当 こ 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
4	やまもと しん とく 山 本 伸 徳 (昭和45年10月19日生)	平成9年2月 平成15年4月 平成16年4月	営業部長	54, 200株
5	き とう とも はる 木 藤 友 治 (昭和43年5月21日生)	平成12年8月 平成12年10月 平成15年10月 平成17年10月	バー・シャンドウィック・ワール ドワイド株式会社)入社 クラリス株式会社(現ファイルメー カー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.)入社 株式会社光通信キャピタル(現SBI- HIKARI P.E. 株式会社)入社	5, 200株

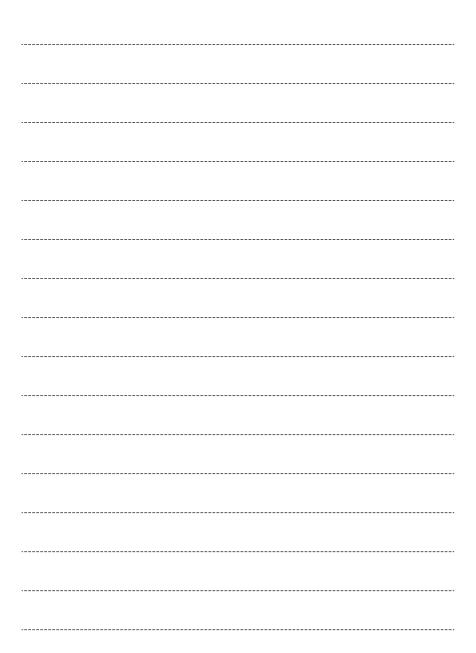
候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社ならびり	生における地位および担当 こ 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
※ 6	ほんごう ひでゆき 本 郷 秀 之 (昭和41年5月1日生)	平成4年8月 平成5年9月 平成6年7月 平成8年2月	ーティア株式会社) 設立、代表取締役社長	0株
※ 7	^{うえ} たけ し 上 岳 史 (昭和46年9月22日生)	平成11年6月 平成13年1月 平成24年4月	締役副社長就任 アルファグループ株式会社取締役 就任 株式会社プラスアルファ代表取締 役社長就任 アルファグループ株式会社代表取 締役社長就任	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 本郷秀之氏および上岳史氏は社外取締役候補者であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これにより、本郷秀之氏および上岳史氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
 - 5. 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しているため、所有する当社の株式数は株式分割後の株数を基準に記載しております。

以上

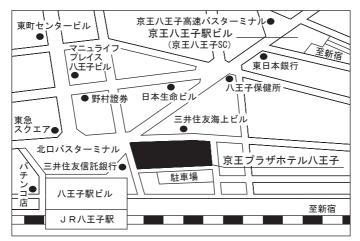
×	Ŧ

.....



株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」 東京都八王子市旭町14番1号 TEL 0426(56)3111



●交通のご案内

JR八王子駅北口前、京王八王子駅中央口より徒歩約3分